

8月1日(土)から施設サービス等を利用時の 負担限度額が変更になります！

【問い合わせ】保険課介護保険担当(☎282-1711 内線1162・1163)

施設サービス(介護保険施設および地域密着型介護老人福祉施設)や短期入所サービスを利用する場合にかかる食費や居住費(滞在費)は、全額自己負担となります。しかし、所得額等の要件を満たす場合は、食費や居住費(滞在費)の経済的負担を軽減するため、負担限度額での支払いを適用することができます。

負担限度額の認定を受けるには、申請が必要です。保険課介護保険担当へお問い合わせください。



負担限度額が変わる方

対象等▼

区分	村民税	年金収入額 + 合計所得額	預貯金(夫婦の場合)
第3段階1	世帯全員が非課税	82.65万円超～120万円以下	550万円以下(1,550万円以下)
第3段階2	世帯全員が非課税	120万円超	500万円以下(1,500万円以下)

変更になる負担限度額

食費

(カッコ内はショートステイの場合)

	第3段階1	第3段階2
7月まで	650円 (1,000円)	1,360円 (1,300円)
8月から	680円 (1,030円)	1,420円 (1,360円)

居住費…第3段階2の方のみ

	多床室		従来型個室		ユニット型 個室的多床室	ユニット型 個室
	特養等	老健・医療院	特養等	老健・医療院等		
7月まで	430円	430円	880円	1,370円	1,370円	1,370円
8月から	530円	530円	980円	1,470円	1,470円	1,470円

※詳しい利用料金については、各施設にお問い合わせください。

令和9年4月採用 ひたちなか・東海広域事務組合 職員採用試験

ひたちなか・東海広域事務組合は、ひたちなか市と東海村が構成する一部事務組合であり、職員の身分は地方公務員です。未来への発展を続けるひたちなか地区を舞台に働いてみませんか。



■職務内容

▽組合の一般事務に関すること ▽ひたちなか地区内の下水道施設の維持管理 ▽工事の監督
▽下水道料金に関する など

■採用予定人員・受験資格

採用予定人員	受験資格
若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた、学校教育法による高等学校、大学(短期大学を含む)、高等専門学校、専修学校のいずれかを卒業した方または令和9年3月31日までに卒業見込みの方

■第1次試験の日時・試験会場

試験科目	日時	試験会場
SCOA(基礎能力検査・性格適性検査)、 個人面接	9月27日(日) 午前8時40分から	ひたちなか・東海広域事務組合消防本部

■試験案内・申込書の配布

8月28日(金)までに下記配布場所にお越しいただくか、ひたちなか・東海広域事務組合ホームページからダウンロードしてください。

配布場所▼▽ひたちなか・東海広域事務組合総務課 ▽人事政策課 ▽ひたちなか市人事課 ▽ひたちなか市役所那珂湊支所

■申し込み・問い合わせ

8月3日(月)から28日(金)までの午前9時から午後5時までに、必要書類を郵送またはお持ちの上、ひたちなか・東海広域事務組合総務課(〒312-0018 ひたちなか市笹野町2丁目8番1号 ☎271-0739)へ申し込みください。